巴川流域麻機遊水地自然再生協議会









多摩川源流自然再生協議会の取組

1 再生内容

森林の再生及び景観の再生

山梨県小菅村全域において森林や河川景観等の再生に取り組む。

2 自然再生協議会

平成16年3月に組織化し、現在の構成員数44。

個人(専門家を含む) 15、団体16、関係地方公共団体8、関係行政機関5

3 自然再生全体構想

平成20年3月に作成。

○自然再生の対象区域

小菅村全域。

○自然再生の目標

多摩川源流域の河川、森林、里山、里地その他の自然環境を保全し、 再生し、創出し、その状態を維持管理することを通して、自然と共生す る社会の実現を図る。

①自然環境を保全し、「源流らしさ、小菅らしさ」の里づくり、②豊かな生態系を守り、「安全で、健康で豊かな」源流の郷づくり、③自然と人間の繋がりを回復し、「自然に学び、自然と共生する」資源循環型の里づくりの3つの目標を設定。

4 自然再生事業実施計画

検討中。

【進捗状況】

平成15年度から「森林再生プロジェクト」としてボランティアを募り、東京農業大学と北都留森林組合の指導と協力を得て、村内の人工林(民有林)の除間伐や枝打ち等を実施。また、平成19年10月、「多摩川源流100年の森づくり」の一環として、第1号作業路(大橋式作業路)を鶴峠に完成。平成20年度も作業路(大橋式作業路)を500m延長。また、民有地にも150m開設。作業道開設と平行して、大橋式作業道開設研修会を開催している。

また、平成20年9月に「源流文化再生プロジェクト」として天然冷蔵庫となる「室」を復元。また、 12月に山村文化の継承として「炭焼き窯」を作成し、炭焼きに取り組んでいる。

多摩川源流自然再生協議会

〇位置図





○多摩川源流の森林



〇荒廃した人工林の再生が必要



神於山保全活用推進協議会の取組

1 再生内容

里山の再生

竹林の侵入が進む神於山においてクヌギ・コナラを中心とする落葉広葉樹林帯の再生を行う。

2 自然再生協議会

平成16年5月に組織化し、現在の構成員数43。

個人(専門家を含む) 1、団体30、関係地方公共団体9、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成16年10月に作成。

○自然再生の対象区域

岸和田市神於山全域(180ha)。

○自然再生の目標

身近な自然である神於山の自然再生と今日の里山のあり方を考えることを通して、自然環境の大切さを見つめ直す。

①森・川・海のつながり、②人と自然・人と人とのつながり、③里山とまちとのつながりの3つの理念に基づき、長期目標(100年後の目標)として「里山の再生」、当面の目標(今後10年で取り組むべき目標)として「竹林の適正な整備」を設定。

4 自然再生事業実施計画

○神於山地区生活環境保全林自然再生事業実施計画(平成17年6月作成、実施者:大阪府泉州農と緑の総合事務所、神於山保全くらぶ)

生活環境保全林整備事業の対象となる岸和田市所有林(約37ha)において、①竹の伐採等の森林再生、②作業車道(670m)・歩道(4,200m)の整備等を実施。

【進捗状況】

「荒廃森林のタイプ別整備」(タケ優先林:林種転換、クズ・ササのヤブ状地:林種転換、荒廃密生林:本数密度調整、自然誘導林:現況維持)、「作業歩道等の付帯施設を含めた施設整備」を実施。また、タケの利活用による「自然再生モニタリング調査」を実施。

こうのやま

神於山保全活用推進協議会



神於山全景



放置竹林の拡大



森林の維持・管理 を行う作業路の 整備



市民が親しめる 自然の再生 (遊歩道の整備)

樫原湿原地区自然再生協議会の取組

1 再生内容

湿原の再生

「佐賀県自然環境保全地域」である樫原湿原の再生と維持管理を行う。

2 自然再生協議会

平成16年7月に組織化し、現在の構成員数36。

個人(専門家を含む)18、団体9、関係地方公共団体6、関係行政機関3

3 自然再生全体構想

平成17年1月に作成。

○自然再生の対象区域

樫原湿原(樫原県自然環境保全地域特別地区8ha)。

○自然再生の目標

湿地環境に人為的な悪影響が少なく、農林業により適切な影響を与えていたと推測される七山村道開通以前の状態(昭和40年代前半)に再生する。

短期計画 : ①自然植生の再生、②水田跡地(人工湿地)及び周辺の再生、③水深の制御、木道

等の設置、④ボランティアステーションの設置、⑤その他

中・長期計画:①周辺森林の水源涵養能力の向上等、②駐車場・村道部分の湿地再生、③その他

4 自然再生事業実施計画

○樫原湿原地区自然再生事業実施計画 (平成17年3月作成、実施者:佐賀県くらし環境本部環境課)

樫原湿原において、浚渫及びミズゴケの抜き取りによる解放水面の拡大により、自然植生を再生。

【進捗状況】

自然植生の再生のため、ミズゴケ等の除去、湿地の浚渫、侵入した灌木、ヨシ及びセイタカアワダ チソウの除去、周囲林の除伐を実施。